

ポイント

。「個人」の全責任負担は合理的と限らない
 。日本は弱い再分配と共同体の扶助が特徴
 。雇用契約多様化と規制緩和で競争力強化

チャールズ・ユウジ・ホリオカ 大阪大学教授
 神田 玲子 総合研究開発機構調査部長

日本はバブル崩壊後の後遺症からいまだ脱しておらず、日本経済の国際的な存在感は低下している。この「失われた20年」ともいわれる日本の長期停滞は「生活水準の低下」「生活、雇用、老後などに対する不安とリスクの増大」「所得格差の拡大」という点で家計に悪影響を及ぼしてきた。

多くの経済学者や政策当局者は所得格差の拡大に着目するが、筆者らが参加した総合研究開発機構(NIRA)の研究會では、家計や個人が抱



経済教室

える不安とリスクの増大に着目して考察した。その結果を本稿で紹介したい。

リスクが顕在化したときに、個人が全責任を負うことは必ずしも合理的ではない。

例えば、将来の失業リスクを心配する人が、蓄えを増やすと働きすぎて体をこわすような場合である。こうした事態に陥らないようにするため、政府によるセーフティネットを含む所得再分配政策と、市場機能がリスクを軽減する上で重要な役割を担っている。しかし、この2つの機能をどのように役割分担させるかは各国によって状況が大きく異なり、それは政策体系を支える各国の理念と深くかわっている。

デンマーク出身の社会学者であるエスピン・アンデルセン氏は、先進国の政策体系を

次のように分類している。すなわち、米国のような市場メカニズムによる分配を重視する政策レジーム(制度・体制)、「自由主義レジーム」と、

生活、雇用…高まる個人のリスク 「社会」で公平負担が必要

所得再分配を重視する政策レジームに分ける。さらに後者を、スウェーデンのような税制を通じた政府による所得再分配を重視する政策レジームⅡ「社会民主主義レジーム」と、フランスのような企業、家族などによる共同扶助を重視する政策レジームⅢ「保守主義レジーム」に分ける。

この3分類において、日本の政策はどの位置づけられるのか。既存研究によると、日本の政策は、生活保護制度などの政府による所得再分配機能が弱い点では米国の自由主義レジームの特徴を持っている。また、育児・介護を家

族内の支え合いに依存し、雇用保障については企業に依存するなど、家族や企業といった「共同体」による共同扶助を重視している点ではフランス型の保守主義レジームの特徴を持っているとされる。すなわち、日本の政策体系は、米国の自由主義レジームとフランス型の保守主義レジームの両面を兼ね備えている。

では、このように2つの側面をもつ日本の政策は、リスクに対してうまく機能するだろうか。まず自由主義レジームである米国と比較すると、リスクを軽減する多様な金融商品の提供が不十分である。例えば、融資の返済原資を対象物件からの賃料に限定するノンリコースローン(非そ及

安全網拡充、市場でも米・北欧の折衷型政策に

型融資)や、自宅を担保に老後資金の融資を受け、死後に自宅を売却して返済するリバースモーゲージなどだ。また、債務返済が困難な人に再起を促す寛容な破産法などが整備されていない。こうした金融市場や法整備は、自由主義レジームでは、政府による弱い所得再分配機能を補完する重要なインフラといえる。

また、保守主義レジームのフランスと比較すると、強い

解雇規制による正社員中心の雇用保障は存在するが、労働時間の規制は弱く、雇用保障と引き換えに長時間労働を強いられる危険性がある。その上、失業給付などを通じた所得再分配政策が弱い。

このように政策レジームとして不可欠な要素といえる「リスクが顕在化した人に対するセーフティネット」が脆弱(せいじゃく)である点は、日本の政策レジーム上の極めて深刻な欠陥といえる。こうした日本の政策レジームの未完結性が、家族や企業のような「共同体」から外れている一部の「個人」である新卒者、非正規社員、単身者、母子世帯などをリスクにさらすことにつながっている。

米・北欧の折衷型政策に

以下、こうした日本の政策の欠陥を是正するため、日本の進むべき方向について示したい。ここで重要な点は、既存の政策レジームを模倣する必要はないし、無理に日本に当てはめようとすると、かえってコストが大きくなることだ。例えば、政府による手厚い所得再分配を行っている社会民主主義レジームに移行することは、巨額の公的債務を抱える日本にとって非現実的である。

日本を取り巻く状況を踏まえると、日本が立てるべき政策の柱は以下の通りである。

まず、「共同体」によるリスクシェアは非効率的で不公平であり、そこに重きを置い

た保守主義レジームから脱却すべきである。企業間の国際競争が激化する中、強い雇用規制を課して国内企業に過度な雇用コストを担わせると、企業の生産性・競争力が低下し、皮肉なことに雇用がかえって減ってしまう恐れさえある。しかも、強い雇用規制は、既存の正社員の雇用を保障するが、他方で失業者の失業期間を長期化させ、若年世代の失業率を高め、就業率を引き下げる。この点は内外の実証研究から明らかである。

言いつてもなく、我々は企業による雇用保障の撤廃を求めているわけではない。我々が提案しているのは、雇用契約を多様化することだ。被雇用者が、比較的低い賃金だが解雇リスクも低い組み合わせの契約と、成果報酬による高い賃金の代わりに解雇リスクも比較的高い組み合わせとの間で選択できるようにすべきだということである。

同時に、日本は増大する雇用リスクを軽減するために、規制緩和によって競争力を強化し、経済成長を高め、雇用機会を拡大させるべきである。さらに、インフラ整備への投資を増やし、特に金融商品、ローンなどのメニューを拡大することによって金融市場におけるリスクシェアの手段を充実させる。

また、より寛容な破産法制を整備することによって企業や個人がリスクに対応しやすくなるようにすべきである。例えば、金融機関からの借り入れが容易にできるのであれば、失業保険が十分整備されていないかたとしても、借り入れによって失業などによる所得の減少にある程度対応することはできる。つまり、効率性重視の姿勢を自由主義レジームから学ぶべきである。

最後に、社会のリスクを一部の弱者にしわ寄せするのはなく、男性と女性、正規社員と非正規社員、青年・壮年

た保守主義レジームから脱却すべきである。企業間の国際競争が激化する中、強い雇用規制を課して国内企業に過度な雇用コストを担わせると、企業の生産性・競争力が低下し、皮肉なことに雇用がかえって減ってしまう恐れさえある。しかも、強い雇用規制は、既存の正社員の雇用を保障するが、他方で失業者の失業期間を長期化させ、若年世代の失業率を高め、就業率を引き下げる。この点は内外の実証研究から明らかである。

・老年、未婚者・既婚者・離婚者・死別者、子供のいる人、いない人がともに公平にリスクを分かち合う社会を構築すべきである。その具体的な手段として、性別、年齢などによる差別をなくすための法律を強化し、徹底して順守させること、子供のいる人が働きやすくなるように保育サービスを充実させること、公的支出を世代間でより公平に配分することが考えられる。日本の現在の公的支出の配分は高齢者に大きく偏っている点に問題がある。

つまり、日本は公平性重視の姿勢を社会民主主義レジームから学ぶべきである。ただし、給付はしばしば人々の勤労意欲などを弱めること、日本政府の財政赤字がすでに大きすぎることを考えると、給付は真に保障を必要とする人に限定するターゲットニングの考え方を採用すべきである。

以上をまとめると、日本はフランス型の保守主義レジームと米国の自由主義レジームの折衷から、スウェーデン型の社会民主主義レジームと米国の自由主義レジームの折衷に移行すべきだということになる。すでに述べたとおり、社会民主主義レジームから学ぶべきことは、政府による手厚い再分配政策ではなく、社会における公平なリスクシェアのあり方である。また、自由主義レジームから学ぶべきことは、市場重視の政策のみではなく、リスクを抱えた個人を保護し、競争を支えるために不可欠な金融市場のあり方や法制度によるインフラ整備である。

これは「個人」が過重なりリスクを負担せずに「社会」が公平にリスクを負担する社会へシフトするための制度設計、つまり「リスクの社会化」を柱とした政策体系へのシフトを意味するのである。

Charles Yui Horioaka
 ハーバード大博士。専門はマクロ経済学、家計経済学、かんた「れい」。東大経済学、ノースウエスタン大修士。専門は経済政策